

令和4年12月7日

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

川口市福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

児童発達支援及び放課後等デイサービスに係るガイドラインに基づいた
自己評価等について (通知)

本市の障害福祉行政の推進につきまして日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件について、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）により、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所においては、ガイドラインに基づいた自己評価を実施し、その結果及び改善内容を1年に1回以上、インターネットのホームページ等を活用して公表することが義務づけられております。

つきましては、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所におきましては、令和4年度中（令和4年4月1日～令和5年3月31日）にガイドラインに基づいた自己評価を実施し、令和5年3月31日までに、インターネットのホームページ等を利用して公表をするようお願いいたします。

なお、上記の期間内に未公表の場合については、通所給付費が令和5年4月1日から所定単位数の15%減算となります。また、令和4年5月1日以降に指定された事業所においては、指定後1年以内（令和4年6月指定であれば令和5年5月）に公表しない場合は減算となりますのでご注意ください。

記

1 評価手順（参考）

(1) 職員による自己評価

事業所の職員が「事業者向け自己評価表」を用いて、事業所の支援の評価を行う。その際、「はい」「いいえ」等にチェックするだけでなく、各項目について「工夫している点」「課題や改善すべき点」等について自己評価する。

(2) 保護者等による評価

事業者から保護者等に対して、「保護者等向け評価表」を配布してアンケート調査を行う。保護者等から回答をとりまとめ、「ご意見」欄の記述も含め集計する。

(3) 事業所全体による自己評価

事業所の職員による自己評価及び保護者等による事業所評価の結果を踏まえ、職員全員で討議し、項目ごとに評価を行う。特に、「課題や改善すべき点」について、認識をすり合わせる。

職員間で認識が共有された課題や改善すべき点について検討を行い、速やかに改善の対応を図る、若しくは、改善目標を立てる。なお、討議の結果は書面に記録し、職員間で共有する。

討議に際しては、保護者等に対するアンケート調査結果を十分に踏まえ、支援の提供者の認識と保護者等の認識のずれを客観的に分析する。

(4) 自己評価結果の公表

事業所全体による自己評価に基づき、「事業所における自己評価結果（公表）」と「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」をインターネットのホームページ等を活用して公表する。

(5) 支援の改善

課題や改善すべき点の検討結果を踏まえ、速やかに改善の対応を図る、若しくは、立てられた改善目標に沿って、支援を改善していく。

2 報告の方法

「障害児通所支援に係る自己評価結果報告書」をメールで次の宛先に送付してください。

E-mail : 083.03000@city.kawaguchi.saitama.jp

実施状況につきましては、報告書に記載されているインターネットURLを閲覧し、自己評価結果を確認いたします。

3 留意事項等

(1) 児童発達支援と放課後等デイサービスの両方のサービスを実施している事業所については、サービス毎に自己評価を実施し、公表をしてください。

(2) 評価表について

評価表等様式例は、障害福祉課ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

(川口市トップページ→組織から探す→福祉部→障害福祉課→障害者施設・事業所等→児童発達支援及び放課後等デイサービスに係るガイドラインに基づいた自己評価等の公表について)

なお、独自の評価表でも構いませんが、ガイドラインを網羅した内容としてください。

(3) その他

事業所における自己評価は、保護者等による事業所評価を踏まえて行うものであり、

保護者等へのアンケート調査が必要になります。

自己評価の公表は、事業所内掲示や利用者への結果送付のみでなく、インターネットのホームページ等を活用して公表することが必要です。

来年度以降は、年度に1回、自己評価を実施し、公表していただきます。実施時期の指定はしませんが、なるべく毎年度、同じ時期に実施するようお願いいたします。

令和4年5月1日以降に指定された事業所においては、指定後1年以内（令和4年6月指定であれば令和5年5月）に公表しない場合は減算となりますのでご注意ください。

川口市福祉部障害福祉課施設係

電話直通 048-271-9442

E-mail : 083.03000@city.kawaguchi.saitama.jp